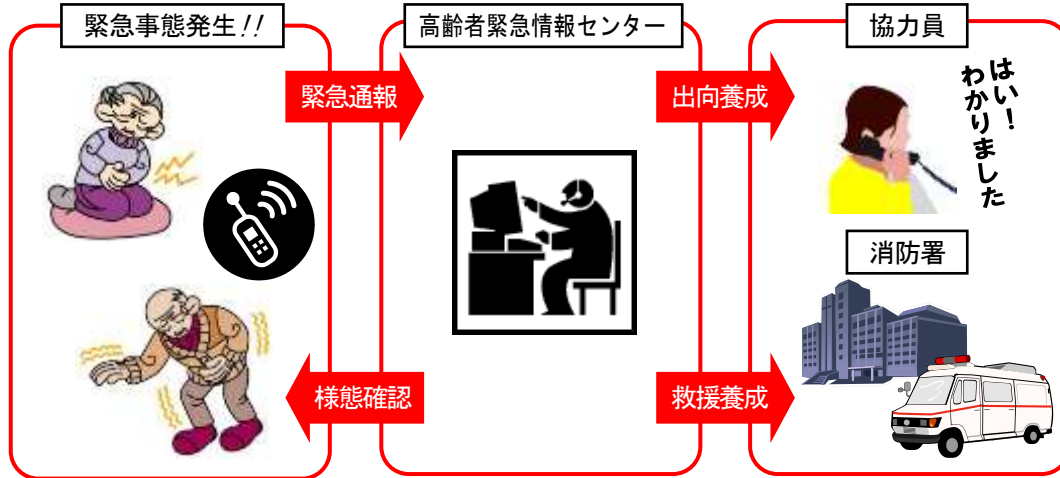


高齢者緊急通報システムのしくみ

あなたに、急病や事故などの緊急事態が発生した場合、無線ペンダントなどのボタンを押すと、高齢者緊急情報センターに通報が入り、近くの協力員が駆けつけたり、必要に応じて救急車で病院に搬送するなどの救援を行います。

この高齢者緊急通報システムの動きを図で示すと、次のようになります。



「もしものとき」のあなたの安全を守るシステムです。

利用上のお願い

- 1 あなたが急病で倒れて動けないときなど、救助のためやむを得ず、窓やドアを壊さなければならない場合があります。その際の修繕費用は、あなたに負担していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- 2 緊急通報装置は、あなたに無料でお貸しするとともに取り付け費用も町で負担します。それ以外の費用（通話料金など）は、あなたの負担となります。
- 3 次のときには、子育て福祉課までご連絡ください。
 - ① 緊急通報装置（無線ペンダント等含む。）が壊れたとき、または紛失したとき。
 - ② 緊急通報装置の設置場所を変更するとき。
 - ③ 住居を移転するとき。
 - ④ 旅行や入院で長期不在となるとき。
 - ⑤ 緊急通報装置の設置申請をした祭の内容に変更があるとき。
 - ⑥ その他、利用に際してお困りのとき。

緊急通報用装置

緊急時の使い方

急病や事故などが発生した場合、まよわず「非常(緊急)」ボタンを押してください。

札幌市にある（財）北海道健康づくり財団の高齢者緊急情報センターに通報されます。

- 1 緊急ボタンを押します。緊急通報用装置の非常(緊急)ボタン、無線ペンダントの緊急ボタン及び有線式押ボタンのいずれかを押します。

緊急通報装置本体の非常(緊急)ボタン(赤色)

無線ペンダントの緊急ボタン

有線式押ボタン
- 2 音声メッセージが流れ、高齢者緊急情報センターへ自動通報されます。
- 3 オペレーターの声がスピーカーから聞こえたら、緊急通報用装置(マイク)に向かってなるべく大きな声でお話ください。

(注1) 緊急通報用装置に関連する電源プラグは、コンセントから絶対に抜かないでください。長時間電源プラグを抜いておくと緊急通報装置が使えなくなります。

(注2) その他の緊急通報用装置の使い方は、子育て福祉課までお問い合わせください。

問い合わせ先 子育て福祉課 福祉グループ TEL01456-2-6183